

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和2年12月定例教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、西山委員と私とします。

〔公開の審議〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第83号 熊本市学校教育施設整備基金条例の制定については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、また、議第85号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思いますがいかがでしょうか。

議第83号及び議第85号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

遠藤洋路 教育長

全員賛成により、議第83号及び議第85号については、非公開とします。

日程第3 議事

- ・議第84号 熊本市指定有形文化財の指定について

《北野伊織 文化財課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

・協議（1）校則・生徒指導の見直し（案）について

《濱洲義昭 学校改革推進課長 説明》

西山忠男 委員

2ページの改正案の2ですけれども、校長は校則等の制定又は改廃に児童生徒及び保護者を参画させるとありますが、ここに教職員を書き加えなくてよろしいのでしょうか。当たり前だから書いていないのでしょうか。

濱洲義昭 学校改革推進
課長

そうですね。おっしゃいますとおり、当たり前ということで書いておりませんでした。

西山忠男 委員

ただ、これは字句どおり読むと、教職員を排除されているように読めてしまいますよね。校長が勝手に本来決めることができるところを児童生徒と保護者を参画させるというふうに読めてしまうので、やはり教職員は書き加えたほうがよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

濱洲義昭 学校改革推進
課長

書く必要があるか、確認も含めて検討します。

遠藤洋路 教育長

ここに書いていない人が排除されるわけでは必ずしもないと思いますけれども、当たり前だから書いていなかったというのは確かに実際のところだと思いますので、書き方をもう一度検討してください。

他にありますか。

苫野一徳 委員

同じ場所なんですけど、その1つ目のほうです。制定することができるというのを、制定しなければならぬに変更したのはどういう理由になりますでしょうか。制定することができるのほうか。これだと必ず校則をつくらなければいけないというふうに読めるかなと思うんですけども。

濱洲義昭 学校改革推進
課長

そうですね。確かにご指摘のとおりだと思います。実効性を担保するためということ念頭に置いて書いたんですけども、現行とは書き方が変わりますので、そこはちょっと検討します。

遠藤洋路 教育長	校則その他の学校規定を制定しなければならないと書いてあって、必ずしも校則を制定しなければならないわけではなくて、校則というのは、その1つの例示というか、学校規定をつくらなければいけないということではありますけれども。することができるを、しなければならない、と敢えて変えた理由はあったんですか。
濱洲義昭 学校改革推進課長	すみません。あまりそこはきちんと意識をしておりませんでした。
遠藤洋路 教育長	何かの規定はあるんだろうというふうには思いますけれども、しなければならないのか、することができるのかと言われると、することができるだろうと。そういう意味では、このタイトルも学校規定を制定することができる、なので校則等に変える必要もないのかもしれないかもしれませんが。そこは少し見直しをしてください。今日は協議ですから、別に今日何かを決めるわけではないので、何でも意見を言っていたらいいです。 次回はいつやる。
濱洲義昭 学校改革推進課長	予定では3月。
遠藤洋路 教育長	じゃ、次にこれをやるまでには、また少し見直して、今度はそれを見て決めるということだろうと思いますので、それまでに考えるというふうにします。 他は。
泉薫子 委員	前回の広聴会の意見を非常に取り入れてよくできていると思うんですけども、この内容で見ると、前回の広聴会でも問題になっていたのは、1回決めたのをなかなか変えないということがありまして。ずっと以前から決めたものだから、変更しないというような問題点があったんですけども、今回、内容的に見直しというか、何年に1回見直しとか、そういった1年に1回見直しとかという、そういうことがどこにも書いていないような感じがするんですが、今回の見直しで安心して、その後、また、長くそのままになってしまわないように、一定の期間ごとに見直しというようなことを明記したほうがいいのではないかと思います。

濱洲義昭 学校改革推進課長	3ページのこの仕組づくりのポイントというところの上の四角部分に書いておりますけれども、仕組をつくったら、必ず年1回はということを考えていまして、これは規則ではなくて、ガイドラインあたりに書いていくのかなと思っていました。
遠藤洋路 教育長	必ず年1回はこの仕組により校則の見直しを行うと、ここには書いていますね。
泉薫子 委員	ここにはあるんですね、ガイドラインには書いて。分かりました。
遠藤洋路 教育長	よかったですか、今のは。
泉薫子 委員	はい。大丈夫です。
西山忠男 委員	簡単な質問ですけれども、少し前の報道で、ある学校で女子生徒のズボンを選択できるようにしたというような報道がありましたけれども、こういった校則の見直しというのは、今、全国的に進んでいるのでしょうか。
濱洲義昭 学校改革推進課長	私どものところで見える限りですけれども、やはり少しずつ進んでいるというふうに見ています。先日、福岡県の弁護士会が調査をされたことが。最近のニュースだと、宮崎県の教育委員会が学校に通知をして指導したとか、そういったことを聞いていますので、割と加速がついてきているのかなというふうに見ています。
西山忠男 委員	ありがとうございました。
遠藤洋路 教育長	制服に関しては、福岡市は何か全部共通にして、男女の区別をなくして、スカートでもズボンでも選択できるようにしてみたいな、そんな話を聞いていますけれども。
濱洲義昭 学校改革推進課長	福岡市の教育委員会の取組例を聞いているんですけれども、中学校で全市の統一の標準服があるということで、それは昔からあったようなんですけれども、そのデザインとか選択制を昨年見直しされたというふうに聞いておまして、それも報道で知る限りですけれども、そういった動きがあります。

苦野一徳 委員

今回出していただいた案は、全体的に本当に素晴らしい方向性だと思うので、さらに協議として考えたいと思うことがあるんですけども、学校現場はこれを、下手をすると、教育委員会からまた何か厄介なものが降ってきた、また負担が増えるみたいなふうに思われる危惧もないとは言えないと思うんですね。そうではなくて、今回は校則生徒指導というところに焦点が当たっていますけれども、これはもう先生方自身も自分たちの学校は自分たちでつくるというイニシアチブを持ってやっていくということで、ということは逆に言うと、これは必要ないとか、自分たちがよりよく仕事ができるためには、もっと学校をこうしていったらいいとか、そういうみんなでよりよい、先生にとっても、子どもたちにとっても、よりよい学校をつくる、その一環なんだというメッセージとともに発するほうがいいんじゃないかなと思うんですね。今の生徒指導や校則がこんなふうに問題だから、やめなさいとか、見直しなさいとかというんじゃないで、これはみんなにとってよいことにしたいんだというメッセージが、やはりそこに必ず流れている必要があるかなと思うのが1つなんですね。

その観点でいくと、このチェックリストも、こっちからチェックリストを与えてしまうと、また面倒くさいことをさせられる。こんなのまたいつ付けるんだとかいうことになりかねないと思うので、これを1つの参照として、どういうふうにすればいいのか分からないんですけども、また先生方で、あるいは子どもたちも含めて、どうやったら学校がもっと先生たちの働き方にとっても、子どもたちの学びや安心して学べる場づくりにしてもいいだろうという、そういう場の中で、何かこういったものが作り出させるというか、それぞれの学校で、またそれが随時見直されるとか、そういったかたちにできたらいいのかなという気がして、ぜひそのあたり、皆さんと協議できたらと思うんですけども。

遠藤洋路 教育長

それは具体的には何をどうするという話になるんですか。

苦野一徳 委員

チェックリストを、どーんと出すというよりは、こういったものを1つの参考にして、皆さんで学校をつくっていただきたい、必要なリソースとかサポートは教育委員会のほうでやりますよというようなそういったメッセージの発し方とい

	うか、メッセージの発し方なんでしょうか、焦点は。
遠藤洋路 教育長	これはこのとおりにやってくれという意味じゃなくて、これが参考ですよということの位置づけという意味ですか。
苫野一徳 委員	まずはそうですね。
遠藤洋路 教育長	多分チェックリストか、リストじゃなくてもいいけれども、チェックをしてくださいと言って、じゃ、白紙で0からそれぞれの学校で考えてくださいね、よろしくといたら、それはそれで大変なわけですよ。だから多分、こういうふうに例を示しているというか、1つの様式を示しているということだと思うんですけども。確かに必ずしもこの一言一句このとおりにじゃなければいけませんよという、そもそもガイドラインだから、一言一句このとおりにじゃなくてもいいのかもしれないけれども。その辺がもうちょっと分かりやすいほうがいいんじゃないかということですよ。
苫野一徳 委員	もう少し学校に裁量があるようなかたちで受け取られてもいいのかなとは思いました。
遠藤洋路 教育長	どういうふうにすると、そうなるんですか。
苫野一徳 委員	それを協議できたらと思ったんですけども。
遠藤洋路 教育長	それは、例えば、学校が受け取る側だとしたら、どういうふうにしたらそうなるんですか。
塩津昭弘 教育次長	子どもの切実感だと思うんですね。やはりそこで課題があるというようなことで、発言があつて、それに対して教師がどうそれに反応するかというようなことだろうと思いますので、生徒会でこういうふうな動きが出てくる、実際、そういうふうな動きでドリーム委員会等があるわけですので、何らかの働きかけを子どもからという、子どもが何か動き出すというようなことが、自然なかたちで全体を見直すというふうにつながっていくのではないかなというふうに考えます。
遠藤洋路 教育長	教育委員会からの示し方としては、どんなふうにしたらそう

<p>塩津昭弘 教育次長</p>	<p>なるのかなということなんですけれども。</p> <p>いろいろなシナリオがあるのではないかと思います。これも画一的にやるのではなくて、こんな方法でやってみたらどうでしょうかというようなことでの投げかけができると思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。じゃ、その各ページの上に、こんな感じでやってみたらどうでしょうかと大きく書いておくようにしますか。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>先ほどの苫野委員のご提案にあったように、これはあくまでもひな形ということで考えると、ポイントは生徒指導の3機能ということとなります。3機能の例えば自己決定の場を与えるということで、項目は6つありますが、各学校では、このうち特にどこに焦点を当てるかということをしっかり考えていただいて、全部じゃなくていいから、例えば設問の数も減らして、ポイントを示すとかいうことを、各学校でご判断くださいということであると、各学校の独自性も出てくるし、そこに何か子どもたちの趣向、先生たちの意識が入ってくるのかなと思います</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>このチェックリストというのは、これを使って、前のページに、7ページに書いてありますが、チェックリストを基に各学校で改善案の検討を行うということで、チェックリスト自体をどう使うかということは、あまりはっきりは書いていないわけですね。その割には随分、確かにチェックリストは細かく書いてあるわけなんですけれども、この辺がだから、どういう位置づけなのかというところは、もう少し分かるといいのかもしれない。このチェックリストだけ一生懸命やっても、それがやりっぱなしだったら、意味がないわけで、それをどう使うかというところのほうが大事になってくるんでしょうから、それで趣旨が伝わるといいですよ。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>先ほど私が申し上げた全国的な風潮ですけれども、結局、今、LGBTの人に対する理解が進んできたので、今のままではちょっとまずいという認識がやっぱりあるんじゃないかと思いますよね。そういう意味では、この4ページの人権の制限に関する規定についてということに関係すると思いますけれども、</p>

遠藤洋路 教育長

LGBTの人に配慮した校則の見直しというのをやっぱりやるべきじゃないでしょうかという問いかけは、学校側にしたら、当然、受け止められると思います。そういう書き方があるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

やっぱりものによると思うんですよね。人権侵害みたいになるものに関しては、それはもう先生の自由でいいよということではなくて、駄目なものは駄目だとやっぱり言わないといけないわけです。それで一方で、じゃ、1から10まで全部、教育委員会が決めるのかといたら、そうではなくて、基本は各学校で決めるわけですから。今、おっしゃったような、LGBTに限らずですけども、人権や安全などに関するものについてはやっぱりそれは教育委員会ではっきり決めるところは決めるということだと思うので。一方で、基本的にはそれぞれの学校で工夫してやってくださいという、そこがしっかり伝わればいいと思うんですよね。一応、教育委員会でこういったことを全部、各学校に、実際どうするかはお任せしますではないわけですよね。その辺のメリハリというか、それはつけていく必要があるかなと。

実際、それで人権に限らず、いろいろな校則で困っている児童生徒がいるということであれば、いや、でも、それは先生の自由ですではやっぱりなくて、そこはちゃんと改善してくださいということはやっぱり言っていかなければいけないわけです。だから、全て各学校の裁量でよろしくではやっぱりないけれども、全部こっちで決めるわけでもないという、その辺の微妙なさじ加減がうまく伝わるようなものになるといいですよ。その辺は書き方をちょっと工夫していくというか、書いてある文章というよりは、学校への伝え方をそれぞれの場面で工夫していくというほうが大事なのかもしれませんけれども。文字上で全部それを伝えようとするのは難しく、各学校に対する説明であるとか、校長に対する説明であるとか、あるいはまた今後の学校との意見交換であるとか、そういうところで、そういう趣旨なんですよということを、こちらとしても伝えていくし、学校の話もそういうスタンスで聞いていくということなんじゃないですか。

苦野一徳 委員

チェックリストの功罪ってあると思うんです。私も大学でよっちゅういろいろなチェックリストが送られてくるんですけ

れども、正直、相当形骸化するなという印象がやっぱりあって、何か付けておけばいいんでしょうというような感じになって、結局、この機能があまり果たされない可能性があるかなと思うんですよね。こういうのがあると、やっぱりやらされ仕事感がすごくあって、何でこんなチェックリストに付けなければいけないんだみたいな気持ちになっちゃうところもあるので、さっきも出たように、この3つの機能を、ここだけをとにかく外さないようにしましょうと。日々の実践をこの観点から振り返るということを大事にしましょうという、そういう伝え方が特にいいのかなという気は、今してきました。

とにかくみんなで、誰かが決めて誰かが決めたことに従うような学校じゃなくて、何かがあれば、一緒にその都度対話をして、学校ってつくれるんだという、そういう文化を醸成していくということが大事かなと思うので、何かそういうかたちでこれが使われるといいなと思うんですよね。よく幼稚園とかはそういう感じで、かなり職員同士で話をし合いますよね、今日は子どもたちどうだったみたいな感じで、一緒に振り返りの機会を設けたりすると思うんですけれども。そういうようなかたちで小学校でも中学校でも、今日のこういった実践は本当に自己存在感を与えられていたのだろうかみたいな感じで、振り返りが自然に起こるような、そういう対話のある学校文化というものをごどうやってつくっていくかというところを基軸に何か打ち出せたらいいなと、具体的にどうすればいいかというのは本当に皆さんでアイデアを出し合いたいところではあるんですけれども。

遠藤洋路 教育長

だから、そういう趣旨がちゃんと伝わるかどうかということなんじゃないですか。多分その3機能だけで自己決定の場を与える、じゃよろしくと言われても、どうするのってやっぱりなると思うので。ある程度詳しく、こういうことなんですよということを説明する必要がやっぱりあると思うんです。チェックリストというかたちにしても、しなくてもいいですけれども。

やっぱり学校のほうも校則を見直すという1つのテーマがあるわけですよね。それに関しては、いや、うちはやりませんというのは、なしなわけじゃないですか。やる以上は、じゃ、どうするのというのは、丸投げされてもやっぱり困るよというふうには、思うと思うんですよ。丸投げにならないかたちで、しかも押しつけにならないかたちでという、そこがいつも難しいな

	<p>とは思いますが、やっぱりもうちょっと詳しく示してくれないと分からないよという声も一方ではあるわけですね。教育委員会が言い出している以上は、教育委員会が言い出しておいて、いや、でも、実際のところは、じゃ、各学校でよろしくというのが多分一番まずいパターンで、それはどうしていいかわからないとなるので、こっちが言い出している以上は、ある程度のは示してあげる必要はあるのかなと思いますけれども。</p>
苦野一徳 委員	<p>本当に細かくやると、細々と言いやがってになって、何も言わないと、丸投げしやがってになるという、そういう事例もあると思うんですけども、チェックリストはチェックリストとしてももちろんあっていいと思うんですが、あくまでも、例えばこういったものを参考にして、みんなで話し合うということもありますよねという、みんなで話し合っ、常に多様に開かれた学校づくりをしましょうねというようなものがここに通奏低音のように流れているような文章があるといいのかなと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>趣旨はよく分かります。</p>
苦野一徳 委員	<p>今のところそれぐらいしか、なかなか思い浮かばないのですが。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そもそもの趣旨が自己決定の場を与えるという、これは学校にとっても、子どもにとってもそうですけれども、学校全体にとってもそうなので、それをやって欲しいわけですね。それが、いきなりやれと言われても分からないよというのも本音なので、そのためのガイドラインとして、これをつけているわけで、決してこのとおりにやればいいですよとか、表面上、これをなぞってくればいいですよという趣旨でもないし、逆に、一言一句守ってくださいという趣旨でもやっぱりないという、そのガイドラインの位置づけはガイドなんですよ。ということが伝わるといいんですかね。</p>
西山忠男 委員	<p>ちょっとここが、私としては、生徒指導の3機能という観点からつくられているんですが、あまりにも教員の視点からつくられているような気がして、校則を生徒の視点から見直すというのに合わないような気がするんですね。学校側はこのチェ</p>

	<p>ックリストに沿って校則を見直してつくとすると、それは結局、生徒に押しつけるようなかたちになりはしないか。このチェックリストを生徒の立場から見たときのチェックリストに書き直すとどうなるのかというのを考えてみたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それはチェックリストを生徒につくってもらうということですか。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>これはあくまでも先生から見て、自己決定の場を与えるという、「与える」という、あくまでも指導の立場でつくられているチェックリストですよ。生徒はそういう視点は持ち得ないので、生徒の視点から見たときのチェックリストに書き直すと、どういふことができるのかなと。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>先ほどおっしゃいましたのが、教師用のはあるんですけども、生徒の側から見たチェックリストといえますか、それも次のページに。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>次のページにありますか。これが生徒の。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>これは児童生徒用ということなので。児童生徒の立場からつくったかどうかは分かりませんが。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>はい。教師のこの項目と全部対応するようなかたちでつくっているんですよ。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>西山委員の今のご意見は、こっちの児童生徒用を見ても一緒ですか。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>こちら、児童生徒用のほうが先に出てくれば、そのほうがいいかなという気がするんですよ。何か、教員の立場から見た生徒指導の3機能のほう前面に出てきて、生徒のほうは、その裏に隠れているような感じがするんですよ。生徒に主体的に考えさせるという意味では、ちょっと逆かなという気がするんですけども。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>私も何か、今まで何となく分からないなと思っていたところ</p>

が、今の西山委員の意見を聞いて、1つ分かったところがあって、やっぱり学校に任せますよというときに、それは教員に任せますよという意味じゃないんだということなんですね。教員の自由にしていよと言ったら、生徒は余計窮屈になるということも結構やっぱりあると思うんですけども。学校にお任せしますというか、学校でそれは決めてくださいというのは、教員で決めてくださいじゃなくて、教員もそうだし、生徒もそうだし、保護者もそうだし、学校の関係者みんなで決めてくださいという意味なんだというふうに理解すれば、あまり変なことにはならないのかなというふうには思います。そういう意味では、確かに教師の視点だけではなくて、これは学校の保護者もそうだし、生徒もそうだし、そういう全ての関係者が、それぞれの学校をどうするかということを考えてもらう、そのためのガイドラインなんだという、教員向けのガイドラインじゃないんだよということを少し意識してつくるといいのかもしれない。

ちょっと教員向けになっていると言われるとそうかもしれません。学校の先生、教職員用のガイドラインだけじゃなくて、保護者向けでもあり、児童生徒向けでもあるというところが確かにあるといいのかもしれない。

保護者のこれはないんですか。

濱洲義昭 学校改革推進
課長

検討の段階では、保護者もつくろうかなというのはあったんですけども、どういうチェック項目がいいのかということがあって、これを外しています。最初の出発点がやっぱり教師用というところから、それをどう見ているのかというようになりになると、何か保護者に聞いても、なかなかチェックのしようがないのかなという意見も出て、これは付けていません。

遠藤洋路 教育長

分かりました。じゃ、ここの3ページ以降のガイドラインは、教師用じゃないんだよ、教師用だけじゃないんだよということで、ちょっとつくるということにしますか。

泉薫子 委員

同じようなことだったんですけども、まず前半の校則については、非常に分かりやすくできていていると思うんですけども。それでも学校の自由、采配に任せるというか、裁量に任せるといつつ、1年に1回の見直しというふうに決められているというのが、そこも学校に任せていいところかなと、さ

	<p>つきちょっと思ったんですけども。</p> <p>後半の生徒指導の見直しについてとなると、さらに、本当は教育委員会からの指導の意味合いがちょっと強い感じがするんですけども。実際、学校でこの生徒指導の見直しをするに当たって、どういったところが一番手を入れなくてはいけないところだとか、どういうところを改善しないといけないと思っているかという現場の問題点が、全然私たちは分からないというか、聞き取っていないところではあるので、この3項目全部を同じように扱っていいのか、このチェックリストでそれを出して問題点を浮き彫らせるというか。となると、これを使わないと問題点が分からないということになってくるんですけども、実際、学校としてはどういった取組をしようと思っているのかというのが、全く分からないんですよ、これは。そういった現場の意識というのをどんなふうに捉えていますか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは、現場の意識というのは、この前アンケートで取った話や意見交換をしたときのことだけではなくて。</p>
泉薫子 委員	<p>ええ。この3機能について。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>この3機能についてということですか。</p>
泉薫子 委員	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>アンケートでは自己決定という、それぞれの生徒が参画する場が必要だという意見が圧倒的でしたよね。</p>
泉薫子 委員	<p>そうですね。この項目についてが多かったですよね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>その点は1つ、確かにあると思いますけれども、それ以外にもしあれば。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>3機能について、文科省が出されたのは平成22年という大分前です。それから、もう10年ぐらい経っているんですけども、今のような実態であるということ、これまでも教育委員会として、生徒指導に関する専門的な研修あたりはないと聞いておりましたので、まずこれが一緒かなということで、これも併せてセットでやってはどうかというふうに考えているところ</p>

です。

この後、チェックリストはこの例示で出しましたけれども、この項目で、ずっと毎年、毎年というふうには考えていませんで、学校の課題に応じて、これを変えていただくところ、使用する、しないも含めて、そういうふうを考えているんですけれども。まずは最初のスタートラインは、やっぱりこれをやっていただいて、少し意識を変えていただくところとか、気づいていただくところとか、そういったことから始めるのではないかなと思ってつくっております。

遠藤洋路 教育長

この3機能のそれぞれについて、どういう課題があるのかということ以前に、まずこの3機能がどこまで意識されているのかという、極めてその点がまだ足りないんじゃないかということなんですよね。だからこそ、こういうふうにそれぞれの3つごとの内訳で、こんなことがありますよということまでチェックリストの中に示しているわけですよね。それはみんな分かっていますよということだったら、こんなチェックリストなんかそもそも要らないわけですけども、現状としては、まずこういう3つあって、それぞれの中にこういうものがあるんですよみたいなところから始めないといけないという、その段階だということなんでしょうね。それを意識して、身に付いている状況であれば、それぞれの学校で、別に細かいことを言わなくてもどんどん進んでいくということになるんでしょうけれども。今はまずこういうことがあるんだよということをお示しする段階なのかもしれないですね。

泉薫子 委員

それぞれに問題意識を持ってもらおうという段階。

遠藤洋路 教育長

じゃないですかね、1つには。

自己決定に関して、児童生徒の参画という、大体、皆さん、問題意識があるということはよく分かりましたけれども、それ以外の共感的人間関係の育成であるとか、自己存在感であるとか、その点はそれぞれの学校で、じゃ、どういうことをしていけばいいのかねということを経験者や保護者を交えて議論したうえで、こういう問題意識を持っているみたいな、そんな段階では、今はないんじゃないですかね、多分ですよ。

苦野一徳 委員

チェックリストにしつこくて申し訳ないんですけども、何

	<p>か個人的な印象としては、やっぱりチェックリストってすごく自由を縛られている感を私は受けるんですね、こうしなければいけないのかな、みんなこうしなければいけないのかなって、何かすごい画一化されるような印象を私は受けるものですから、それは人それぞれだと思わなければならないんですけども、もうちょっと生活と授業と校則で2つずつあるので、もうこれは1つとかにして、それぞれの自己決定の場を与えるところを3つぐらいにして、それぞれ3つずつぐらい、計9個ぐらいでいいんじゃないかなという気が。何かそれぐらいのほうが、あまりガチガチ感がない気がして。ちょっと読んでみると、例えば昼食開始時には全員、掃除開始時には担当メンバーがそろっているか確認していますかというのもあって、必ずしもこれが本当に自己存在感を与える指導と言っていいのかどうかというのは、何か考える余地があるかなとも思うんですよね。結局、みんな揃わなければいけない。揃うことが苦しい子もやっぱりいるので、そういうことを考えると、もうちょっとざっくりと生活、授業、校則、1つずつぐらいにしてみるのはどうかなと。一応、具体的なお提案として。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ありがとうございます。中身は何を見て決めたんですか。今、つくっているものは。</p>
<p>濱洲義昭 学校改革推進課長</p>	<p>他の団体でもこういったものをつくっているところもあって、そういうのを参考にしました。</p> <p>ただ、校則なんていうのはなくて、大概、生活と授業を中心につくられているところが多かったです。項目もものすごく多いところもありましたけれども、1枚で収まる、ある程度網羅されているところかなというふうに考えるところですけども、おっしゃるとおり、もう少しシンプルにしてもいいかもしれません。</p> <p>あと、この児童生徒用については、完全にオリジナルです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>チェックリストという名前にするからあれなんじゃないですか。別の名前にする。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>なるほど。参照枠。参照観点。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>やっぱり自己存在感を与えられると言われても、何をどうしたら</p>

いいか分からないわけですよ。その内訳、中身は少し詳しく書いてあるわけじゃないですか。それはやっぱり要るんだと思うんですよ。それは皆さん、生徒指導要領を見て勉強してくださいと言うんだったら、それでもいいんだけど、そういうわけにはいかないわけで。そうすると、何を言わんとしているのかということが示してあって、確かにそれを別に、1、2、3、4とかで評価する必要はないのかもしれませんが。それぞれの学校で、これはできているのか、今、どうなっているのか、それをもっと充実していくためにはみんなはどうしたらいいのかということを議論してもらうための材料なわけですよ、これは。

だから、チェックするという、評価するとか、点数をつけることが目的ではなくて、これを見て、じゃ、どうしたらいいかというのを考えてもらうためのものなんだということですよ。だから、そういうふうなかたちにすればいいということですかね。どうでしょう。

苦野一徳 委員

7ページに、まさに具体例が書かれてあって、こういうようなかたちであれば、あまり圧迫感はないかもしれないですね。ただ、すみません、これもいちゃもんをつけるようで本当に申し訳ありません。共感的人間関係のところに、放課後や郊外活動のときなどで一緒になって遊ぶというのを、今、ほとんどの学校でクラス全員遊びがありますけれども、あれが苦しいという子は結構たくさんいて、でも、これが美德だと思っている先生がすごく多くて、この辺も何か、こういうところからみんな考えたいと思うんです。本当にクラス全員遊びって必要なんだろうとか、もうちょっとそこは一人一人の主体性に委ねられていいんじゃないだろうとか、例えばそういったことをみんなで話し合うような機会があるといいですねというような注釈があったりとか。何か細やかな心配りが見えるような文書になっていると、行政文書としてそんなのがいいのか分からないですけども、なんてことを感じました。

遠藤洋路 教育長

今の点がとても大事なところだと思います。それで、教育委員会が考えても、何も自然な状態で考えると、みんな揃って何かをしましょうとか、やはりみんなでこれをしましょうとか、それをやっていますかというふうになるわけです、チェックリストが。校則とか生徒指導の見直しをしましょうと言っている

人たちがつくってもこうなるので、多分、各学校でつくったら、もっとそうなるんですよね。全員揃っていますかみたいなチェック、各学校のチェックリストがあるんだと思うので、みんな整列できていますかみたいになると思うので、そうならないようにするには、やはり何か工夫がいるんですよね。各学校でよろしくじゃなくて。そこはすごく気を遣う必要はあるかもしれない。各学校での裁量が増えれば増えるほどやっぱり子どもがどんどん窮屈になるという、実態としてはあると思うんです。それを防がなければいけないということはあるんです。

苫野一徳 委員

すみません、一旦終わりにしますが。となると逆に、先生の裁量が増えることで子どもたちが苦しくなるかもしれないバージョンを先んじて、これってもしかしたら、子どもの首を絞めていませんかというような、あるいは、生徒指導の3機能から、実はこれが逸脱しちゃっている可能性はあるかもしれないというようなことを逆に記すという手もあるのかもしれないですね。いいかどうかは分かりませんが。

遠藤洋路 教育長

確かにこれを出して、ここで掃除開始時に担当メンバーが揃っているか確認してみますかって。みんな揃わないと掃除は始められませんみたいな、そういう連帯責任的な同調圧力を助長していませんかというチェックリストにするという。別にいいですけども、見せ方は非常に難しいけれども、こうなっていないかというのを示すというのものもあるのかもしれない。

苫野一徳 委員

みんな善意なんですよ。学校現場って、みんな善意で動いているけれども、その善意がやっぱり特定の子どもたちを苦しめているというところはやっぱりあるので、そこに対する、それぐらいの表現はあっていいと思うんです。そこに対する心配りができているか、子どもたちの声を聞いているかとか、そういった文言ぐらいはあっていいんじゃないかなという気はします。

小屋松徹彦 委員

まず、この校則にしろ、生徒指導のチェックにしろ、やはり各学校それぞれの特色が出ていいと思うんです。ですから、やはりこの自主性を尊重するという意味では、一番最初に出ていましたけれども、この規定の決め方として、ねばならないではなくて、できるという任意規定のほうがやはりふさわしいと思

うので、規定の決め方としては、それがいいかなと思うんです。

それともう1点は、前回の広聴事業のときに非常に印象に残ったんですけども、机の傷を最初に申告させて、1年後にそれをもう1回チェックするという、この捉え方が、先生のほうに言わせると、いや、これはあなたが傷つけたんじゃないことをちゃんと正当化するためにやるんだよという言い方をしていたんですね。でも、生徒はそういうことをまず最初に書かされることで、もう信頼関係がなくなるという。捉え方が全然違うわけですね。こういったところもたくさんやっぱり学校の中にあるのかなというふうに思うので、そういうのを自主的に学校で決められて運用されていくというのがいいんですけども。実はこの中に、桜山中学校のドリーム委員会というのがありました。僕はこういう場所が本当に機能するというのが一番いいかなと思うんですね。ですから、校則のことも生徒指導のことも、ここに挙げられているチェックリストは、1つのたたき台、例えば話題にするための1つのきっかけづくりということでもいいかなと思うんですけども、問題はこのドリーム委員会がしっかり機能すること、そこで子どもたちもちゃんと言えて、それに対して先生もちゃんと応えるという、そこが保障できるようになっていくことが一番いいのかなと。

ですから、この委員会の組織が機能するかどうか。そこが一番肝じゃないかなという気がするんですね。

それと、あとは小さいことなんですけれども、このドリーム委員会の中で、結局、生徒代表、保護者代表と教師、ここでは構成されているそれぞれの代表者の過半数となっているんですが、生徒だけがなぜか過半数じゃなくて、半分なんですよね。これは間違いじゃなくて、こうなんですか。小さいことなんですけれども、そこだけ。

遠藤洋路 教育長

どこの話ですか。

小屋松徹彦 委員

図が書いてありますね、ドリーム委員会の。3ページです。ここの下のほうに、生徒会執行部が4名、生徒会執行部以外は6名、つまり生徒は10名参加するわけです。左側の提案内容について、委員の立場の代表者の過半数と書いてあるのに、これは6じゃないのかなと思ったんです。あとは3で過半数いつているのに、何で生徒だけが5なんだろうかなと、ちょっと気になったものですから。

遠藤洋路 教育長	確かに10人の過半数は6ですね。6でいい。
濱洲義昭 学校改革推進課長	規約では5と明記されているんです。
小屋松徹彦 委員	何かあるんですかね。
遠藤洋路 教育長	<p>生徒は半数で、保護者、教師は過半数ということ。 実際そうになっている。分かりました。 では、過半数じゃないということ、生徒に関してはですね。 この中学校ではそうしているという。でも、小屋松委員がおっしゃるように、こういう仕組みをまず軌道に乗せないといけない。そのためには、さっき泉委員から年1回じゃなくてもいいんじゃないかというお話もありましたけれども、やっぱり1回こういうかたちをつくるという意味では、3年に1回でも、みたいな感じではなくて、ある程度、こんな感じで最初やってみてくださいというのがあってもいいのかなというのは思いますけれども。</p>
小屋松徹彦 委員	生徒が話せる機会を確保するというのは、年に最低1回はあってもいいかなと。私はやっぱり毎年こういう機会をぜひやって、子どもたちに意見を言わせる機会というか、これは絶対大事かなと思います。
遠藤洋路 教育長	それにしても、さっき年に1回じゃなくて、2回やっても、3回やってもいいんじゃないかという、そういう意味ですか。
泉薫子 委員	学校の裁量に任せるということをもっと広げたほうがいいのではないかなと思っただけです。
遠藤洋路 教育長	裁量に任せるときに、うちの学校は3年に1回にしますという学校をどうするかということ。
泉薫子 委員	でも、やってもらっていてもいいんじゃないですか。それが生徒のほうから、いや、1年に1回にしてくださいという声が上がれば、していけばいいことであって、何か何でも押しつけている感じがして、今回、この案、全てに対してです。チェックリストも含めて、もう少しそれぞれの学校でもう少し検討する

遠藤洋路 教育長

幅とか、そういったものを、少し余地を残していくほうがいいのかなと思っただけです。

理想として、そういうかたちに持つていくための過程を最初に出せるか、最初に型を示して、あとはだんだんそれを工夫してもらおうかというところは、やり方としてはあるのかもしれないですね。うちは3年に1回にしますと言って、その3年間たつまでは生徒の意見を聞きませんということになっちゃうと、やはり困るなという、そこで生徒の声が上がっていくうちに、1年1回にしましょうという声が上がって、そこで学校の中で話し合いがあって、1年に1回にしましょうとか、じゃ、2年に1回にしましょうとか、そういうことができる状態になっていけば、多分、もうそれで、私たちは何も言う必要はないんだと思うんですよね。そういう状態に持つていくための手段というか、方法をどうするかというところが、これの趣旨だと思うので。

最終的にはそれぞれの学校で決めてもらったらいいんですけども、それぞれの学校で決められるような仕組みをまず教育委員会がどうつくるかというところなんだらうなどは思うんですけども。

出川聖尚子 委員

校則は人権侵害と思われる内容が含まれることがあるので、見直しをしていくことは大事なことだと思います。しかし、校則を自分たちで決めていくということは全体の中の一部で、子どもたちが自分で自分たちのことに関心を持つて考えて、そして、決めて、自分たちの暮らしやすいかたちにしていくということが実現できるんだという経験を学校の中でしていくということが大切だと思います。その仕組みづくりを校則だけではなくて、この桜山中学校の例も、行事と校則と書いてありますけれども、そういう広い自己決定ができる仕組みをつくるということを念頭に大きな仕組みづくりを考えられるといいのではないかなと思いました。

もう1点が、チェックリストですが、項目がたくさんありますが、教師と、子どもと同じような項目にしていくと、教師の振り返りにもなるかなと思います。教員側が自分でしていると思っていても、子どもたちはそのように感じていないというように振り返りに役に立つようなチェックリストであれば効果があるのではないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

前半のところはまさにそのとおりで、いろいろな学校改革をやっている一環、その中の1つがこれということですよね。当然、授業の改革、改善もあるし、始業時とかも含めた、部活動も含めた、いろいろな見直しをしているわけですが、熊本市の教育振興基本計画、この前つくりましたよね。その基本理念でも、豊かな人生とよりよい社会を創造する、そのために自ら考え主体的に行動するという、それが目的なんです。その方法として、授業の改善もあるし、校則の見直しもあるし、学校行事の精選とか、先生の働き方改革、ICTのこととか、いろいろなことを今やっているわけですね。あくまでもその中の1つなんですよという。それはこの最初に確かに校則、生徒指導の見直しというところしか書いていないから、大きな学校改革の中の一環としてこれを行っているんですということは、もうちょっと書いてもいいかもしれません。

それから、2点目のチェックリストは、先生のほうを揃えるということもそうなんですけれども、私が1点、このチェックリストで思ったのは、9ページにあるチェックリストで、この列は表示しませんという、青い字で書いてあるんですけれども、これもやっぱり子どもに伝えていく必要があると思うんです。この3つの機能というのは。要するに自己決定の場を与えるとか、自己存在感を与えるとか、共感的人間関係を育成するというのは、言葉は難しいかもしれないから、発達段階によって変えていく必要があるかもしれないけれども、こういうことのためにやっているんだよという目的意識を子どもたち自身に持ってもらう必要がある。それがあって、初めていろいろなことにつながって理解できると。ここを隠してしまうと、ただの、それこそ成績をつける評価のリストになってしまう。これはやっぱり児童生徒側にもないといけないと思います。だから、そこは書き方にもよります。

西山忠男 委員

その点、ちょっといいですか。そのときに、与えるという書き方ではなくて、自己決定の場を得る、自己存在感を得るといふふうな書き方のほうが生徒としてはいい、生徒側としてはいいんじゃないかと思いますけれども。

遠藤洋路 教育長

そうですね。生徒側から見たら、そういうことになります。あとは自己決定とか自己存在感という言葉、例えば小学生

なら小学生なりの言葉に少し変えていくという、それはあると思います。

他にはよろしいですか。

では、今、たくさんいろいろな観点から有益なご意見をいただきましたので、それを踏まえて、またちょっと見直しをして、それでまたお示しをするということでもいいですか。

では、そのようにさせていただきます。いかに押しつけがましくならず、しかも、実効性のあるものにするかという、非常に微妙なバランスが求められるところですが、そこは工夫してみたいと思います。

本件は以上でよろしいでしょうか。

日程第5 報告

- ・報告（1）市立幼稚園の今後のあり方について

《濱洲義昭 学校改革推進課長 報告》

遠藤洋路 教育長

これは報告ということですが、こういうふうにやっていますよという報告ということですか。協議とは違う。

濱洲義昭 学校改革推進課長

はい。

遠藤洋路 教育長

違いがよく分からないんですけれども、何が違うのか。でも、意見をもらうんですよ。一応、現状こうなっていますという報告。はい、分かりました。

では、ただ今の報告について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

西山忠男 委員

3ページのアンケート結果ですが、4番目、14時以降の保育や預かり等で最も必要なものという項目で、14時以降の預かりが必要だという答えが非常に多い。これに対してはどういうふうな検討状況なんでしょうか。

濱洲義昭 学校改革推進課長

他の私立の幼稚園、それから、保育所あたりと比べても非常に短いということがありますので、これを延ばすかどうかということなんです、これを延ばすとしますと、やはり他への影響が出ますので、慎重に考えなければいけないかなと思いま

西山忠男 委員

す。実際に現場の幼稚園、保育園のほうからもこれがあると、園児が増えるのになという声も聞かれておりますので、来年度、審議会の中で、検討事項の1つということだと思います。

やはり全くそのとおりで、園児が減っているのは、ここが最大のポイントだと思うんですね。やはり民間の保育所だと長く保育してもらえるし、場合によっては病児保育、病後児保育などもお願いできる場合もありますので、それに比べるとちょっと市立の幼稚園というのは、保育時間が短か過ぎて不便かなという面があるんだと思うんです。

ただ、いい点は、特別支援教育を充実しているというところで、それは非常に売りになっているとは思いますが、それにしても、もう少し保育時間を長くできれば、もっとニーズに応えられるのではないかなという気がいたします。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。やはりそこは私たちもニーズを見て、それに応えていかないといけないということが一つと、一方で、私立の幼稚園から見るとライバルが増えるということになって、必ずしも歓迎されない場合もあるので、民業圧迫にならないようにバランスを取りながら進めていく必要が、留意点としてはあるかと思いますが、共存共栄できるのであれば、サービスの向上というのは、していく必要があるだろうと思います。

泉薫子 委員

同じようにアンケートで、通級教室の拡充という希望があるんですけども、これについては応えられるような余地はあるのでしょうか。今、あゆみ教室のほうの充足率はどのくらいでしょうか。

濱洲義昭 学校改革推進課長

あゆみの教室については、この資料の5ページあたりを見ていただきますと、市立でやっています通級指導教室、2種類ありますけれども、ことばとあゆみです。泉委員がおっしゃった、あゆみの教室は下のほうのイでございますけれども、去年4月に川尻幼稚園につくったところです。充足率については、1つめくっていただいて、6ページ、定員が24人ということで、今、定員は全部埋まっているような、そういった状況になっています。

今後は、今、ことばが2つ、あゆみが1つ、6園に3つある

	<p>ということですが、市内一円から来ていただいているということもありますので、その立地がそれでいいののかも含めて、例えば分散するとか、あるいは数そのものを増やすかどうかとか、そういった検討をしていくものだと思いますけれども、具体的にはまだこれからということです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>泉委員はこの前の計画をつくったときもいらっしゃいましたが、皆さん、いらっしゃった。当時は。</p>
泉薫子 委員	<p>私だけ。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>前はすごいたくさん議論してつくられていますよね。教育委員会会議で。何べんも何べんも議論して、基本計画をつくっているの、今回、今後の進め方としては、教育委員会会議がどんなふうにしていくのを今、考えているのでしょうか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>すみません、ここ1、2年は全く報告をしておりませんでしたので、こういったまず現状にあるということを報告させていただいて、来年、審議会を予定しておりますけれども、そこに提案するような内容で、ある程度、市の案といいますか、そういったのをお見せしながらいくんだと思いますけれども、定期的にこの会議の中で報告させていただきながら進めていくものというふうに認識しております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>新しい計画をこれからつくるわけですね。そのための審議会をつくりますよと。その経過を適宜こちらでも報告をして、その意見を、教育委員会会議の意見を伺って、審議会にも反映していくというか、審議会で作っている案にも反映していくという、そういうことでよろしいですか。</p>
濱洲義昭 学校改革推進課長	<p>基本的にはそのように考えています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>前どのぐらい。すごいたくさんやっているなという。私もいなかったの、何とも言えないですけども。</p>
泉薫子 委員	<p>ことばの教室の希望が多くて、それに対応できずにいたの、それを増やすということとか、特別支援教育に特化して、民業を圧迫するのではなくて、そういう特別支援教育を充実さ</p>

	<p>せたかたちの幼稚園にしていくというようなことを話し合ったと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>あまりいろいろな計画をつくるときに、他の計画も含めて、教育委員会会議で何度も何度も議論しているものって珍しいと思うんですけども、何で前回、幼稚園の計画が、教育委員会会議で毎回やったんですか、毎回というか。</p>
泉薫子 委員	<p>あの頃、五福幼稚園を、廃止して民営化するというので、住民からの残してくれという意見が非常に大きくて、それに対して、どういった理論でこれから、市立の幼稚園としての働きはどんなものが必要かということ、非常に意見を求められたので、みんなでいろいろな勉強をして、話し合ったという経緯があります。閉じることにも理由が必要ですし、残していくことに対しても、どういった機能をしなくてはいけないかということで、市立の幼稚園という位置づけの根本的な問題も考えなくてはいけなかったということで、話し合いで決まったという経緯があります。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そもそも市立幼稚園をどうするかということが議論されたという。</p>
西山忠男 委員	<p>それはいつ頃の話ですか。何年頃。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>28年度に策定と書いてありますから、その前ということですね。</p>
泉薫子 委員	<p>その前からです。</p>
西山忠男 委員	<p>28年度では457人園児がいるんですよ。それが今、265人に減っているんですよ。</p>
泉薫子 委員	<p>2つ閉園したんですね。</p>
西山忠男 委員	<p>それにしてもちょっと減り方が著しいような気がするんですけども、やっぱりこれは考えないといけない、これでいいんでしょうかという感じですよ。やっぱり税金を投入して運営している幼稚園ですから、コストパフォーマンスとして悪過ぎ</p>

泉薫子 委員

るような気もするんですけども。

保育園のほうに市も力を入れるというかたちに、当時なっていて、やはりこの延長の保育を希望されるような、働いているお母さんたちはやはり幼稚園よりも保育園ということで、保育園の充実をその頃やっています。残っていた園の数もどんどん減っていったんですね、幼稚園というものが。なので、減っていくというのはある程度想定内なんですけれども、その減っていくだけでも、その機能として特別支援教育というのができれば、残る意義があるかなということで決まったんだと思います。検討し直す時期ではあるかと思いますが。

苦野一徳 委員

特別支援教育が非常に充実しているというのは素晴らしい点だと思うんですが、これは私が、そこまで専門ではないので、確かなことが言えるか難しいんですけども、非常にニーズもあるし、意義も効果もあると思うんですが、同時にあまりにも小さいときからのある種の分離をしてしまうということの弊害もやはり今、かなり言われていて、自己アイデンティティの形成にしても、他の子からの偏見にしても。

あと、このあゆみの教室もきっと素晴らしい実践をなさっていると思うんですが、考え方によっては、小学校に上がったときの集団行動ができるようにという観点が働いてしまいかねないと思うんですよね。つまり、ある枠組みの中に適用するための発想が、もしも幼児教育の段階で色濃くなり過ぎると、これはこれで、子どもたちにとって非常に苦しいことになるので、大綱のほうでもインクルーシブな観点というものがとても強調されましたので、もしかしたらアップデートもできるんじゃないかと考えたいなと思います。特別支援のあり方を、もうちょっとインクルーシブなかたちで、もうちょっと多様な人たちと一緒にそれぞれがそれぞれの、手持ちの能力の最大化みたいなことをいう特別支援教育の言葉もあるんですけども、何かみんなを慣らすじゃなくて、それぞれがそれぞれの存在、それこそ存在感を抱きながら、インクルーシブに、包摂的な教育環境があるというような、もしかしたらそういう、次のフェーズの幼稚園のあり方というのも考えていけるんじゃないかなと、何か考えたいなというふうに思ったところです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

確かにあゆみの教室の説明を見ると、小学校に円滑に移行するために集団参加や人との関わりなどに不安のある園児を対象に通級指導するというので、集団になじめるような訓練をするという、そういう趣旨は確かにあるし、そこに不安がある人が来ているのでしょうけれども、学校の側というか、周りの側がもう少しそれを受け入れるという方向性も必要であるということですね。それはおっしゃるとおりかなと思います。先生の話の黙って聞ける訓練をするということ、実際、そういうこともやっていると思いますけれども、それだけじゃなくて、その子の持っているものをもっと伸ばすという方向性もあるんじゃないかということですね。

苫野一徳 委員

はい。

出川聖尚子 委員

市立の幼稚園はコア幼稚園としての機能強化ということが基本方針にあります。その幼稚園に通えないお子さんも、特別支援が必要で、その市立幼稚園には通えないお子さんが、地域の幼稚園や保育園に通っていくということを考えると、この幼稚園の指導力を、民間の幼稚園や保育園に伝える役割を、このコア幼稚園が持つと、公立の役割を果たせるのではないかなと思います。集団の中で子どもたちが暮らしている中で、どういった支援や関わりをしたらいいかという実績がこの幼稚園で積まれていけば、民間の幼稚園や保育園に対してモデルになるような学びが伝えていけるんじゃないかなと思うので、そういう役割も今後担うことができればいいと思いました。

泉薫子 委員

当初の計画では、それも2つ目の柱として、そういう技能を持った幼稚園の先生を育てて発信するという目的のコアという意味はそういう意味だったんですけども。その後、どうなっているかはちょっと私も把握はしていないんですけども、2本柱だったんです。

遠藤洋路 教育長

熊本市立の幼稚園がコア幼稚園として、今、出川委員がおっしゃった、それから、泉委員がおっしゃった、元々の計画のような趣旨のコア幼稚園として機能するためには、教育委員会の役割もあると思うんですね。今、教育委員会に幼稚園を担当する課がないんですよ。ないというか、あるんですけども、

今まではどこもやらないから教育政策課でやっていて、今、改革するから学校改革推進課にあるんですけども、やはり総合支援課なら総合支援課だったり、指導課なら指導課だったり、コア幼稚園としての機能を発揮させるための幼稚園の運営をしていく課が、そういう役割は教育委員会に必要なんです。それが今まであまりなかったのが、計画の当初の目的のような機能が十分発揮できていない一因だと私は思っていて、幼稚園のことだけを見ているのではなくて、教育委員会の役割ということに関してももう少し今後、しっかり位置づけていく必要があるんだろうなというふうに思います。

小学校、中学校は指導課だったり、総合支援課だったり、いろいろな課で担当しているんですけども、高校とか図書館、博物館とかは、それぞれ今、館長やら校長やら事務長が来るんですけども、幼稚園というのは、いまいち教育委員会で直接誰も担当していないみたいな、そういうかたちに何となくなっている、教育委員会側の体制が要因になります。そこにももうちょっと、こちら側のスタンスとして工夫の余地があるのかなと思います。各幼稚園によろしくと言っても、なかなか難しいです。

泉薫子 委員

これは私の今後の希望なんですけれども、やはり特別な支援が必要な子どもさんはやはりどうしても希望するので、割合は非常に多いと思うんですけども、そういった子どもさんの保護者に対する指導ですとか、相談体制というのが今後私はあったらいいなというふうに思っているところなんですけれども。前はそこまで踏み込めなかったんです。

西山忠男 委員

ちょっとやっぱり園児数が少ないのが気になるんですけども、4ページを見ると、定員が786人に対して、全園児数が265人で、30%ぐらいなんですよね。ところが、6ページを見てください。民間移譲後の園児数の推移を見ると、民間移譲後に古町は78%まで増えているし、五福幼稚園は85%まで増えているんですよ。やっぱりこの差は大きいと思うんですね。このまま放置しておいてよい問題ではないような気がするんですけども、やはり充足率を上げるというのは1つの課題ではないでしょうか。

遠藤洋路 教育長

それは当然、大きな課題です。このままだとちょっと低過ぎ

	<p>るのは間違いないですよ。</p>
西山忠男 委員	<p>30%は低過ぎますよね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>古町と五福は、13%とか16%から70%、80%とかということですから、やり方によっては。ただ、それが私立から全部奪ってくるということになってしまったら、意味がないということです。</p>
泉薫子 委員	<p>増やすことを目的とするのは違うのではないかという、前回の話し合いではそういう話になったんですね。延長保育をすれば、伸びるのは伸びていたということなんですけれども、やっぱり民間の、幼稚園はたくさんありますから、それを圧迫していいのかという。本当に必要なのかという問題もあると思うんですね。保育園はそういうことが言われていますけれども、幼稚園というものの意味付けというか、意義がどこにあるのかというも、本当に難しい問題になるので、お答えはすぐは出ないんですけれども。</p>
西山忠男 委員	<p>でも、古町も五福も廃止を決めたときは住民の反対があったわけですね。</p>
泉薫子 委員	<p>そうだったんです。非常に良い方向に移行していたと思うんです。非常に惜しまれていましたから、延長もしていなかったけれどもということですね。</p>
西山忠男 委員	<p>私も実態は知らないのですが、実質的な発言はできないんですけれども、本当に必要ないのかと言われると、ちょっと疑問に思うところがあるんですけれども。</p>
泉薫子 委員	<p>分からないんですね。やはり、どこの民間の幼稚園にやはり受け入れてもらえない、特別支援の必要な子もおられるので、そういう意味では意義があるのかなと思います。</p> <p>その場合は、充足率とかではなく、内容ということが問題になるのかなというふうに思うんですけれども。</p> <p>いずれにしても、もう一度検討し直す時期にはかかっているのではないのでしょうか。</p>

遠藤洋路 教育長

私立の幼稚園も充足率という点では非常に経営的に厳しい面があつて、公立は公立だから、行政が存続させようと思えば存続させられますけれども、私立の場合はもうやっていけなくなったら閉園するしかないわけで、行政が積極的にそれを助長するようなことはあつてはいけないということですよね。

一方で、今、泉委員がおっしゃったように、行政でしかできない役割というものがあるのであれば、それは果たしていかなければいけないという、行政というか、公立ということですよ。それがじゃ、何なのかということ、今、1つは特別支援だということになっているんですけども、それをやっていきましようというときに、その数を増やすということじゃないんだというふうに前回は整理をされていますけれども。とはいっても、じゃ、ずっと充足率が20%ですとかいう水準でいると、果たして、存続させる意味があるのかという、そういう議論になってしまいますから、存続させるということでその役割を果たす。そのためには、じゃ、人数的にはどうなのという、そこはもう少し真剣に考えないといけないのじゃないかな、これから。

もしかしたら、少人数で定員のほうをそれぞれ各園20人ですとかというふうにすれば。でも、他の私立でもどこにも受け入れられない子どもに限って受け入れますというふうにすれば、もしかしたら、もっと人を増やさなければみたいにはならなくて済むかもしれませんけれども。一方、そこまでして存続させる必要があるのかという議論は常にあると思いますから、それを見ながら、じゃ、どうやっていくのがいいのかということ、ここをこれから議論をしていくということです。

少子化という絶対的な条件がまずあるので、増えるということとはなかなか難しいと思うんです。私たちのこの市立幼稚園が増えたら、それはどこかが減ることになるわけで、公立の熊本市立の保育園が減って、こっちが増えるんなら、まだいいのかもしれませんが、私立の幼稚園や保育園が減って、こっちが増えるんだったら、やっぱりそれはあまり市全体にとっていいことではないかもしれない。そういう観点も必要なのかなと思います。

子どもが増えれば一番それがいいわけですけども、現実、全てそういうふうにはなかなか。

他にはよろしいですか。

小屋松徹彦 委員

市立と私立の違いというものは、私の経験では、自分の子どもを市立の保育園に入れたことがあったんですけども、そのときに、市立の保育園って、先生が何か多いなとか、子どもたちを見る先生が多いなという印象があったんですね。それで、しっかり子どもに関わってもらえるから市立保育園っていいなというふうに思った印象があるんですけども、この市立幼稚園の場合、本当にそこから考えながら、市立ならではの何だろうと思いつつ、やっぱり子どもたちにしっかり関わられる先生方がいるというのは必要なことだろうと思うんです。

だから、市立ならではのっていいのかわかりませんが、ただ、特別の支援を要する子どもというのが増えているというのはありますよね、今、事実。そういう子たちを全部集めて、市立やりますというのは本当なのかなと、やっぱりさっき苫野さんも言いましたけれども、そうじゃなくて、みんないながら、やっぱりやっていく、ただ、それを見ている先生が増えていくとか、やっぱりそういう方向性なんだろうなと思います。だから、数を増やして、ある人、ある子どもたちだけを受け入れますという方向性は、何かちょっと違うような気がするんですね。

遠藤洋路 教育長

そういういろいろな方向性の中で、どれを選んでいくかということなんです。特別支援の子に限らず、たくさん受け入れますと言うと、じゃ、一方で、周りの幼稚園との関係をどうするのということになるし、特色をものすごく出していくと、さっき苫野先生が言ったように、じゃ、隔離するような、分離するような、それもよくないんじゃないかなと。その辺がどうバランスを取るかということなんです。

小屋松徹彦 委員

民間を圧迫するような増やし方というのはよくないかもしれませんが、ある程度ならば一緒だと思いますけれども、いわゆるインクルーシブ教育じゃないけれども、ここをきちんと子どもたちに関わっていくには、どれぐらいの規模が、生徒の数が必要なんだろうとか、そういったことを検証するというか、そういう部分としてあるのいいかもしれないですね。それを今度は私立のほうに広めてもらって、そういった意味での先駆的な役割を果たす意味では、存在意義があるのかなと思うんですけども。

苫野一徳 委員

市立ならではということ考えると、私も、どこだったか、市立幼稚園にお招きいただいたときに、いろいろと見せていただいたり、お話を聞かせていただいたことがあったんですけども、やっぱり地元の小学校や中学校の子どもたちが来てくれるんですよと、これはすごいいいなと思って、インクルーシブ教育の観点からいっても、やっぱり多様な人がいる、そうすることで、同年齢集団だとちょっと何か浮いちゃったりとか、苦しい思いをしている子も、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいると、すごく生き生きするというのもともともあるので、やっぱり市立の小、中、高との交流が活発にあるというのは、すごくいいことだと思うんですよ。そこは何かなくさずにあって欲しいなと思います。

泉薫子 委員

そうですね。向山幼稚園と向山小学校は以前から密接に連携していたんですけども、どんな成果があったかを発信してもらおうということになっていたと思います。

遠藤洋路 教育長

一応ここに、最初のページに幼小接続の取組ということを進めていくということは書いてはあるわけですけども、十分計画をつくったときの理想になっているかという、取組でもあるわけですね。大体、よろしいでしょうか。

では、本件は以上にします。

・報告（2）児童育成クラブのサービスの拡充について

《水町美延 青少年教育課長 報告》

遠藤洋路 教育長

最初に課長からあった第4回の定例会で説明しましたというのは、市議会の教育市民委員会で説明しましたというですね。

水町美延 青少年教育課長

はい。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

では、本件について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

水町課長、令和2年度に高学年の受入れを開始したクラブの

	状況はどうか。
水町美延 青少年教育課長	ここの8クラブで先行的に実施をしております。実際は5、6年生の利用が今、なかったところ。4年生は10人程度、利用していただいています。
遠藤洋路 教育長	10人というのは、各クラブ10人ずつということですか。
水町美延 青少年教育課長	いや、合計で。
遠藤洋路 教育長	8クラブ全体で10人。
水町美延 青少年教育課長	はい。
遠藤洋路 教育長	1クラブ、じゃ、1人か2人ぐらいという、平均すれば。
水町美延 青少年教育課長	0のところもありますし、2人のところもあります。
遠藤洋路 教育長	じゃ、実際、そこまでのたくさんの人数は来ていないということですね。
水町美延 青少年教育課長	はい。今のところそのような状況です。
遠藤洋路 教育長	特に問題というか、課題はありませんか。
水町美延 青少年教育課長	大きな問題等は聞こえてきません。逆に、4年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが、年下の子どもたちを並ばせて、図書館に連れていくなど面倒を見るといったいい関係ができていくことが確認できています。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
出川聖尚子 委員	今回のサービスの拡充の件ではないんですが、今、児童育成クラブは、子どもの休業期間だけの利用というのは可能でしょうか。例えば春休みとか夏休みとか、そういう期間の。
水町美延 青少年教育課長	今の制度においては2か月以上ご利用いただくことを条件とさせていただいておりますので、春休みだけという場合は、3

	月と4月の両月を利用されるということであれば可能です。
出川聖尚子 委員	そういう利用の方はいらっしゃるんですか、夏休みだけとか。
水町美延 青少年教育課長	以前に比べて、夏休みだけとか、春休みだけを希望される方は増えてきている状況です。
遠藤洋路 教育長	これは2か月単位なのは何か理由があるんですか。
水町美延 青少年教育課長	この制度ができた経緯として、そもそも短期雇用といいますか、短期で就業されるという方よりは、通年を通して働かれる方が多かったというようなことで、2か月以上の利用を条件としていたという経緯があります。
遠藤洋路 教育長	夏休みとか春休みとかは年間で仕事をしていても、昼間預けたいというニーズはあるのかもしれませんが、夏休みだけ雇用されているから、夏休みだけ預けたいとは必ずしもならないと思いますけれども。分かりました。そういう理由だということですね。当初はそうだったという。
水町美延 青少年教育課長	そうです。当初はそうだったと。
西山忠男 委員	3ページの棒グラフですけども、これは令和8年まで、これは推測、見込みですか。
水町美延 青少年教育課長	はい。
西山忠男 委員	令和2年度から急に大きくなっているんですね、運営費が。少子化なのにどんどん増えていくというのは、ちょっと不思議な気がするんですけども、どういう推測に基づいてなされている予測なんでしょうか。
水町美延 青少年教育課長	児童数につきましては、今の住民基本台帳で5歳未満の方たちを各年度で登録されている児童数を基に、推計の児童数で出しています。それに、高学年の受入れを拡大していきますので、大体、高学年の方が2割ぐらい増えていくのではないかなということで、2割を足して、推計した児童数を出しています。これが児童数の出し方ですが、運営費は、その児童数に応じ必要

西山忠男 委員	な支援員数を割り出して、運営費を計算をしています。 またさっきの話だと、高学年の児童数は2割も増えないかもしれませんね。それは推測ですから、いいんですけれども。ただ、負担は他市に比べてもそんなに高いほうではないので、いかなと思いますけれども、ちょっとこの運営費の増額、こんなに本当に大きくなるのかなというので、ちょっと不審に思ったので、お尋ねしました。
遠藤洋路 教育長	1ページ目に書いてありますように、令和2年度は人件費を上げましたということですよね。令和3年度からは時間を延長しますということで、当然、1時間分働いたら1時間分人件費が増えますから、2年度と3年度の増加はそういうことですよと。4年度以降は、高学年の受入れを増やしていきますということと、元々この受入れの人数が多少増えていく、少子化ですけれども、保育園とか育成クラブ、減ってなくてむしろ増えてくるぐらいなので、それを見込んでということなんですけど、4年度以降に関しては、このとおりになるかどうかはちょっとやってみないと分からない。3年度まではほぼこういう感じなんだろうと思います。
西山忠男 委員	分かりました。
出川聖尚子 委員	熊本市はこの育成クラブの待機児童というのはいらっしゃるんでしょうか。
水町美延 青少年教育課長	今のところ0です。
出川聖尚子 委員	6年生まで拡充していくと、スペースは足りるのかが疑問なんですけれども、いかがでしょうか。
水町美延 青少年教育課長	実は今、3年生まで受け入れている施設の中でも、国の基準である1人当たり1.65平米という基準がございますが、それを満たしていないクラブも20クラブほどまだあります。今後は、そのクラブを優先的に、施設を充足させながら、それに加えて、6年生まで受け入れたときに、さらに足りなくなるので、そこを踏まえながら施設を整備しながら、支援員を確保しながら、受入れを拡大していくことをしていきたいと考

出川聖尚子 委員

えています。

分かりました。

それと、先ほどの件なんですけれども、働き方が変わってきていますので、フルタイムだけではなくて、平日子どもが学校に通っている時間だけ働いていらっしゃる方は、夏休みも関係なく働いていらっしゃる方も多いと思いますので、柔軟に対応できるような方法を今後、考えていただけるといいのではないかと思います。

遠藤洋路 教育長

利用者負担金の見直しということで値上げするので、その分、やっぱり利便性の向上ということは検討していかなければいけないと思うので、そこはもう少し入りやすいというか、使いやすい制度にするという検討はぜひ必要かなと思います。

他にはいかがですか。

小屋松徹彦 委員

19時まで拡充されるというのは非常にありがたいだろうと思うんですけれども、保護者からするとありがたいですけれども、実際の支援員の方々からすると、6時までが7時までで1時間延びてしまうということで、例えばそこまではできないとか、そこまでやりますという人の割合とか、そんなのはちょっと確認されたことはありますか。

水町美延 青少年教育
課長

実は今、支援員さん方おひとりおひとりに、19時まで延長した場合に働くことができますかということや、難しい問題だから、何か条件を変えれば働くことができるようになりますかというような意向調査をしているところでございます。それを見て、また対応を考えていきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

他にはいかがですか。よろしいですか。

では、他になければ、本件は以上といたします。

・報告（3）新しい生活様式に対応した区市図書館連携サービスについて

《坂本三智雄 市立図書館長 報告》

西山忠男 委員	このデータのところの資料費というのが購入する図書費に充てられるものですね。
坂本三智雄 図書館長	はい。
西山忠男 委員	これは市のほうが県の2倍ぐらいあるということですか。
坂本三智雄 図書館長	はい。そうです。
西山忠男 委員	初めて知りましたが、素晴らしいですね。
坂本三智雄 図書館長	県は1館だけでございますが、市の場合は20館分の資料費の合計ということになります。本館だけではございません。
遠藤洋路 教育長	1館当たりになると、県のほうが多いということになるんですね。
西山忠男 委員	でも、全体としてこれだけ図書のために使っていただけているというのは非常にいいことだと思いますね。
遠藤洋路 教育長	何か県立図書館もある程度、専門職員とか専門的な人向けで利用者の数も少ない。市立図書館は一般向けで規模も大きいし、利用者も多いということで、資料費は市のほうが多くはなっていますね。 ただ、もっと本来であれば、毎年増やして欲しいという要望はしているわけですが、それでもこのぐらいの額はできているということだと思います。 これに加えて、電子書籍が、電子図書館はまた別の予算ですか。
坂本三智雄 図書館長	これは紙の従来の資料費についてのみ記載しておりまして、今年度はこれに5,000万円ほど電子書籍分の予算をいただいております。
西山忠男 委員	いわゆる図書離れというのがよく言われるんですけども、これだけの予算を図書につぎ込んで、実際、本当に活用されているのかということを使う人もいると思うんですけども、その辺はどのように把握しておられますでしょうか。

坂本三智雄 図書館長

図書館のほうの実績というのは、いろいろなデータがございまして、毎年それを取っているところでございますけれども、ここ10年を振り返りますと、貸出冊数も10年前は200万冊でございましたが、最近では300万冊まで出ておりまして、利用者数、貸出者数ともに1.5倍に増えているというような状況でございます。

西山忠男 委員

それならいいですね。

遠藤洋路 教育長

非常に親しんでいただいているということかなど。
他にはよろしいですか。
では、他になければ本件は以上といたします。

日程第6 自由討議

・自由討議（1）教職員採用のあり方について

《岩崎高児 教職員課長 説明》

遠藤洋路 教育長

このテーマを決めた後に、小学校で35人学級にするということが国のほうで決まって、この趣旨に書いてあるところよりももっとたくさん教員を採用しなければいけない可能性が高いので、より切実なテーマになっていると思いますので、ぜひそこも踏まえてご意見をいただければと思います。

どうやったら志願者が増えるのかということと、質を確保するということが、今、ありましたけれども、あとは多様な人材をどうやって集められるかということですよ。その辺も踏まえて、ご意見というか、アイデアでも構いませんので、何かあれば何でもおっしゃっていただければと思いますけれども、まずは教育学部の苦野委員から何かあればありがたいなと思うんですけれども。

苦野一徳 委員

今、学校支援員に結構、熊大生が行かせていただいている、これがすごくいいとみんな言っているんですね。かなり充実しているらしくて、お給料も結構いいですし、こういったことを拡充していくと、やはり学校現場とのつながりがあって、しかもお給料をもらってやっている分、プロフェッショナルになっていこうという気持ちも高まると思いますし、こういうのを拡

	充していくというのは、これは1つ必ずやったほうがいいかな と 思っていることではあります。
	どうしても教育実習だと、何か指導される側とか、そういう 気持ちになっちゃうんですけれども、学校支援員だと自分がこ の子たちに関わるんだという気持ちですごく高まるみたいで、 これはいいなってすごく思っています。
遠藤洋路 教育長	その行っている学生さんからしても、とてもいい経験になっ ているという。
苫野一徳 委員	もう大体そういう声を聞きますね。
遠藤洋路 教育長	教職をそれで目指そうという、受けようという人が増えてい るような感じはある。
苫野一徳 委員	それはまだ分かりませんが。
遠藤洋路 教育長	マイナスにはなっていませんよね。
苫野一徳 委員	経験としては本当にいいみたいです。
遠藤洋路 教育長	分かりました。じゃ、そこは非常に頼もしいというか心強い ですよ。
西山忠男 委員	今、熊大教育学部の教員就職率って何パーセントぐらいです か。
苫野一徳 委員	6割ぐらいじゃなかったかなと。
西山忠男 委員	6割も行ってますか。
苫野一徳 委員	すみません、ちょっとはつきりしたのが。
西山忠男 委員	一時期は、熊大教育学部は教員の就職率が全国最低位とかい うのがニュースに流れたりして、大変だったんですけれども、 実際、教員採用試験をやってみると、そんなに多く受験生はい ないんですね、熊大からは。結構他県から、他大学から来てく れるので。

遠藤洋路 教育長	学校種とか、教科にもよりますけれども、確かに熊大ばかりというイメージはないですけれども。
西山忠男 委員	もう少し受けてもらってもいいんじゃないかなという気はするんです。
遠藤洋路 教育長	受けてはいるんでしょうけれども、県のほうに受けている。
苫野一徳 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	県のほうが多い。
苫野一徳 委員	市のほうが難しいイメージはあるのかな。
遠藤洋路 教育長	数が少ないからですかね。
西山忠男 委員	しかし、市のほうが人気はあるような気がするんですよ。やはり移動の範囲が限られていますので、県だとかなり広範囲に移動しなければいけない。県から市に受け直す人もいますので。
遠藤洋路 教育長	倍率が高いという意味では、市のほうが難しいでしょうけれども。
苫野一徳 委員	そうですね。倍率がやっぱり高いという印象をみんな持っているところですよ。
遠藤洋路 教育長	それでも下がってきていますし、今後もっと採用を増やしていくと、結構な倍率になりかねないので、特に小学校ですね。どうするか。他の本当に困っている県なんかは複数回試験をしたりとか、他の大都市圏まで行って採用したりとか、そういうところもあるわけですよ。なので、私たちはまだ今、そこまでしていないですけれども、今のままで確保が本当にできるのかという、そういう将来的な不安はありますね。まだそこまで、1.2倍とか、1.3倍とかになっているわけではないので、そこまで喫緊ではないですけれども。

小屋松徹彦 委員	熊本県全体から見ると、恐らく市町村はほとんど過疎化して いっていますので、逆に子どもたちがいて、先生が少し過剰に なる可能性はあるんじゃないかなと。そこら辺の人たちを熊本 市のほうに受け入れるというか、受けやすくするという意味で、 ここに一次試験の免除でちょっと見ておったら、臨時的任用教 員ですか、これは熊本市内の場合には通算で12か月だけれど も、熊本市外だと、継続して3年以上の勤務経験という、かな り差があるわけですよ。これは垣根を低くする意味では一緒 にしたほうがいいんじゃないのかなと思ったんですけども、 何かこういうふうに分けないといけない理由があったのでしょ うか。
岩崎高児 教職員課長	ここはやっぱり熊本市に貢献している臨採の方々を優遇する という意味で、1年と3年で少し差をつけています。
遠藤洋路 教育長	熊本市の臨時採用の人をできるだけ本採用にしたいという、 そういうことですよ。
岩崎高児 教職員課長	そうですね。
遠藤洋路 教育長	他のところよりはという。 1年と3年である必要があるのかと言われると分からないで すよね。
小屋松徹彦 委員	ちょっとそれは怪しいんじゃないかと。
遠藤洋路 教育長	1年と3年じゃなくても、その趣旨はもしかしたら。
岩崎高児 教職員課長	そこは検討の余地があるかと思います。
遠藤洋路 教育長	実際はどうなんですか。実際に県の臨時採用している、今、 臨採しているけれども、市を受けますという人というのは多い んですか、あまりいないんですか。
岩崎高児 教職員課長	そこは少ないと思います。やはり県を希望される方は、県の 臨採をされると思います。
遠藤洋路 教育長	最初からね。仮にこれを3年じゃなくて、もっと受けやすく

岩崎高児 教職員課長	しても、そこが増えるかどうかというのは。 その可能性は低いかと思います。県を希望される方は、元々県のほうで臨採されるので、そこを短めたからといってというのは、そこは明確には分かりませんが、
遠藤洋路 教育長	受けやすくするという意味では、3年じゃなくてもいいということですね。
泉薫子 委員	2点、選考試験の簡略化ということは考えられないでしょうか。なかなかこれだけの内容をこなすというのは、ちょっと私なんか通る気がしないんですけれども。ちょっと簡略にするというのも1つの方法かなと希望します。 それともう1つはやはり、教師という仕事に対するイメージというか、働き方改革を今、皆さんで頑張って知恵を集めてやっているところではあるんですけども、まだなかなか大変な仕事だというイメージが強いというのと、やはりメンタルを患う方がとても多い気がしますので、それに対する手当を、これだけやっていますよみたいな、そういったアピールを何とか、熊本市の教師に対する待遇は、処遇はこんないいところがあるみたいな何か、少しやっぱり働く人を守る手だてみたいなものを打ち出していくことが必要なんじゃないかなと。2点、考えました。いかがでしょうか。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。試験は確かに受かる気がすると言われると、なかなか、そうですね。 これは、県なんかは少し実技をなくしましたよね、そもそも。
岩崎高児 教職員課長	水泳を廃止されています。
遠藤洋路 教育長	水泳をなくしたんでしたっけね。だから、そういうふうに簡略化が進みつつはありますけれども。ただ、一方で、あまり簡単に誰でもなれちゃうと、質の確保という意味ではどうなのかなというところもありますから。
泉薫子 委員	面接も2回必要ですかね。1回でいいかもしれないですね。
遠藤洋路 教育長	でも、確かに一方で、臨採は、頼むから誰でもいいから来て

	<p>くださいみたいな状況も一方ではあるわけで、そこまで難しい試験をして、何倍もの倍率を選んでおきながら、いや、もうお願いします、誰でも免許を持っていれば来てくださいぐらいの勢いで臨採を募集するという、その差はありますよね。同じように教壇に立つわけですからね。</p>
泉薫子 委員	<p>そうですね。もっと簡略化して、先ほどおっしゃっていたように、年に2回にするとかですね。ちょっと入りやすい感じにして、ちょっと新陳代謝があるかもしれないけれども、窓口を少し広くするというのも1つの手かもしれないかなと思いますけれども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の点、何かコメントがあれば。</p>
岩崎高児 教職員課長	<p>倍率が低くなってきましたと、結局、一次試験を通った人はそのまま二次試験も通るといふふうになってくると、一次のペーパー試験を簡略してもいいかなというふうなことは検討してもいかと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>逆にそれが難し過ぎると、もうそこで決まっちゃうからという。</p>
岩崎高児 教職員課長	<p>そうですね。ほぼ一次全員合格で二次に進むようになればあまり難しくしても意味がないということになるかと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>倍率をもうちょっと確保するかという。</p>
岩崎高児 教職員課長	<p>そうですね。</p>
西山忠男 委員	<p>教員の定年延長という話はまだ出ていないんですか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教員の定年延長。</p>
西山忠男 委員	<p>65歳まで延長すれば、しばらく凌げますよね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今も希望する人は全員再任用していますから、基本的には再任用しています。</p>

西山忠男 委員	ただ、待遇が悪くなるでしょう。だから、待遇を悪くしないで、皆さん、そのまま5年間延長してやると、かなりの人がやるんじゃないかという気がするんですよね。国は一時期、公務員の定年を延長するという話をしていましたよね、その後どうなったのかよく知らないんですけども。
遠藤洋路 教育長	定年延長も65まで必ずしも同じ給料でということではないかもしれないけれども、再任用よりはいいでしょう。
西山忠男 委員	今より待遇を良くして、定年を延長するという。大体60はまだ元気ですよ、多くの方が。だから、60でというのはもったいない気がするんですよね。それだけのベテランの先生なわけですから。
遠藤洋路 教育長	そうですね。待遇というところもありますし、再任用というのは今、何割ぐらいの傾向なんですか。
塩津昭弘 教育次長	半数ぐらいいています。あまり全員がというようなかたちではないですけども、そこで残っていただいているのは事実です。定年延長については国の方向性ですので、2年後からというふうなことで、一応、1歳ずつというような動きがあるんだろうと思います。
遠藤洋路 教育長	再任用より臨時採用のほうが、給料がいい。
塩津昭弘 教育次長	そうですね。再任用で働くよりも臨採のほうが、お給料が80万ぐらい高いというような。
遠藤洋路 教育長	あえて再任用しないで、臨採にする人もいますか。
塩津昭弘 教育次長	そうですね。そういうふうな人たちもたくさんいらっしゃると思います。
小屋松徹彦 委員	再任用の方というのは、学校の中での仕事量というのは、ご一んと減るんですか。
塩津昭弘 教育次長	そんなに変わらないです。

小屋松徹彦 委員	同じぐらい。
塩津昭弘 教育次長	実際、教員として働いていただくので、仕事内容は変わらず、担任を持っていただきます。
小屋松徹彦 委員	給料が下がるだけで、やることは一緒ということですか。
塩津昭弘 教育次長	そうなんです。
遠藤洋路 教育長	それは半分希望しているだけですがいいなという気がしますけれども、それだけ教職にやりがいを感じていらっしゃる。
小屋松徹彦 委員	逆にそういうベテランの方はもう、若手ではできないような仕事を中心にやってもらってという、何かせつかくなれば仕事の棲み分けをやればいいんじゃないかなと思うんですね。そうしたら、もっと若手も伸び伸びと仕事ができるといったらおかしいですけども、そういうふうになっていかないかね。
塩津昭弘 教育次長	実際、最近、若手も増えていきますので、若手とベテランの方と一緒にして、メンター、メンティーみたいなかたちで育てているというような状況にはなっております。 一方では、タブレットとか、若手が得意ですので、教えてもらわないといけないのでペアというのはとても効果的だというような報告を受けています。
苫野一徳 委員	熊大教育学部もこれが永遠の課題で。どうやって教員採用試験の受験率を上げるかとか、教員になる率を上げるかというのは永遠の課題で、毎年本当にかんかんがくがく、でも、なかなか妙案が出てこない。そもそもの絶対数が、受験する人の絶対数がなかなか確保できないというところがあるんですけども。先ほどの再任用のお話等も聞いていて、ちょっと思ったんですが、やっぱり支援員の話もそうなんですけれども、これが現実味がどれだけあるかを別にして、やっぱり熊大教育学部なんか、あるいは他とも連携をして、インターンシップというか、有償インターンシップみたいなものがいくらかできないかなと。1年生のときからちょっとずつ参加できて、3年生後期ぐらいから4年生の前期ぐらいにかけては、結構もうがつつりいろいろと関わられて、しかも、これも現実の可能性は無視したう

	<p>えでなんですけれども、この人いいなって校長とか、周りの先生が思ったりすると思うんですよね。そういう人には何か、何がしかの推薦じゃないですけれども、そういったものがあるみたいなのが、大学生が聞くと、じゃ、やってみようかな、しかもインターンで有償であれば、やっぱりちゃんと自分も教師の卵の専門家として頑張ろうとか、何か少しずつみんなの意識が高まって行って、そこに私はずっとヨーロッパなんか、延べ半年ぐらい教育実習に行くわけなんですけれども、日本はもうあまりにも少ないわけですよね。本当に現場に入ると、学生たちの学ぶ意欲も格段に上がるはずなんですよね。そこで、初めてこの理論ってこんなに役に立つんだよということをやりたいなというも思っているんですね。現場にいるから、まさに理論と実践の往還がうまくいくので、そういった連携を何がしかのかたちで可能にしていくことで、相乗効果は得られないかなと。何かパイプ役になれるならなりたいなと思いますし。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>今、ちょうどコロナで、学習指導員をやっていますし、来年度も国の予算では、それがついているようですから、それを1つ利用するというのもあるでしょうし、それ以外でも、独自の仕組としてあると面白いかもしれない。やっぱりあまり、例えば関わる場ってない。ユア・フレンドとかはあるかもしれないけれども。学校の中でいろいろやるというのは、意外とないんです。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>今年は特にそうですけれども、やっぱり海外と比べると、この少なさでいいのかなというのは常々思っているところではあります。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>学校側というか、雇う側からしても、正直、新卒の人は賭けみたいなところがありますから、ある程度インターンで分かっているほうがありがたいなと思うんですよね。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>人数が多いので、実習に行くときはどうしても見学が多かったりするんですけれども、もうちょっとマンパワーとして、実際にスタッフとして関わっていくという、そういう仕組があると、やる気も出ると思いますしね。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>熊大教育学部とか福教大に教育委員会で出かけて行って、対</p>

	<p>話集会をやる。教員になりませんか、教育現場はこんな感じですよ、そうやって宣伝をする。前はちょっと広聴会を熊本の大学生とやりませんかという話もあって、立ち消えになっていますけれども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>何かのときに、その話、確かにありましたよね。苫野委員でしたか、何か全然、熊本市の採用活動を見たことがないという、確かにそうですよね、ありましたね。そこはどうか、あの後、何かやっていますか。</p>
塩津昭弘 教育次長	<p>実際、やっているんですよ。3年生を対象にして、タブレットを使って、こんなことを熊本市はやっていますみたいなことで、来ていただくと、とても興味を持っていただいて、熊本市でというような気持ちになられるんですけども、なかなか人が集まらないというような状況があります。時期が悪かったりとか、そんなものもあるかもしれません。</p> <p>ただ、苫野委員が言われるようなかたちで、できるだけ早い機会で私どもと一緒にというようにしていただくと、それなりの覚悟を持っていただけますし、私たちもその人の学生の資質とか見ることができますし、だったら熊本市にというようなことでお声がけをすることもできると思いますので、そんな仕組みづくりは非常に有効ではないかなと思います。そこにまたお金が出れば、さらにいいんだろうと思います。今年がうまくいっているのは、お金の面もあったと思いますので、そこまでトータルで考えられたら非常に面白いのではないかなというふうに思います。</p>
西山忠男 委員	<p>熊大に出かけて行って、やっていらっしゃるんですか。</p>
塩津昭弘 教育次長	<p>はい。</p>
西山忠男 委員	<p>それでも学生はあまり来ない。</p>
塩津昭弘 教育次長	<p>そうなんです。熊本大学の教育学部が、県内出身者、熊本出身者がそう多くないということがあるんですね。囲い込んで、よそに行かれるというケースも元々多いんじゃないかなと思います。</p>

遠藤洋路 教育長	でも、他の大学よりは熊本出身者が多いんじゃないですか、他の県の大学よりは、当たり前ですけども。
塩津昭弘 教育次長	そうですね、それは。
遠藤洋路 教育長	だから、しょうがないですよ。福岡で採用活動するよりは熊本出身者が多いでしょう。
塩津昭弘 教育次長	それはぜひ、熊本で。
遠藤洋路 教育長	でも、他県にも出て行ってするというのも、やってもいいのかもしれないけども。
塩津昭弘 教育次長	他県でもずっと、今、九州各県は全部周って、熊本市のPRはやっているところなんです。
遠藤洋路 教育長	大学に行ってですね。
塩津昭弘 教育次長	はい。
遠藤洋路 教育長	他県の新卒の人が熊本市を受けるって、どのぐらいあるんですか。あまり見たことない。見たことがないというところですけども、面接するときに、そんなに印象に残るほどたくさんはない気がします。
岩崎高児 教職員課長	各県に1人いるかどうかぐらいです。
遠藤洋路 教育長	他の県で、辞めて来たいという人は目立つ人はいますが。
西山忠男 委員	今年は私、2人ほどそういう人がいて、ボランティアで熊本に来て、すごく熊本が気に入ったので、受けましたというのが2人いました。だから、そういう人もいるんだなと思って、かなり遠い、どこだったか、関西だったと思いますけども。
遠藤洋路 教育長	そういう方もいらっしゃる。そういう人を増やす方法としては、何かあれば。やはり熊本に来てもらわないとね。ボランティアでもそうですね。説明会に行ったからといって、受けてくれるかと言われると、なかなか難しい。

岩崎高児 教職員課長	どこの自治体も説明会はやっています。
遠藤洋路 教育長	やっているけれども、苫野委員が認識できないぐらいの知名度しかないということですね。
苫野一徳 委員	説明会有一些ことぐらいは、認識はしているんですけども。
遠藤洋路 教育長	やっても人が、参加者が集まらないということは、あまりそれ自体に関心を持たれていないというのが実際、事実なんでしょうね。やり方ももっと派手に宣伝してやるか、何か人が集まる機会にやるか、何かあるかもしれませんね。
西山忠男 委員	そういう熊本市の宣伝みたいな感じではなくて、教育学部長と相談して、1年生全員集めて、学校現場とはこういうものですよというのを、熊本市を題材に説明するというようなスタイルにしたらどうなのでしょうね。採用するからという目線でやるんじゃなくて、教育現場の実態を知ってもらいたいという、意見交換しましょうという、だから、教育学部としても採用、受験者を増やしたいわけですから、それはお互いウィンウィンの関係になるので、新入生全員対象というようなかたちでしたら少し違うかなと思うんですけども。
苫野一徳 委員	毎年やっていたんですよね。県、市、教育委員会の方をお招きして、新入生全員に何がしかの講演とかを、もうでも、それ自体がなくなったんですか。かつてやっていたんですけども、ちょっと新入生の何かをやっていたんですよね。
西山忠男 委員	講演というよりは、対話集会みたいな、うちがやっているような広聴会みたいなかたちで、教育委員と現場校長経験者とか、こっちは2人ぐらいで10人ぐらいを相手にお話をするとか、そうしたら、効果があると思うんですけども。
小屋松徹彦 委員	それと、教育学部の学生が学校の現場をどう見ているかですね。何かそういったものを一遍集約してみて、そこについて応えていくとか、そういったことも必要かなと思うんですね。

遠藤洋路 教育長	今、そうですね。せっかく学習指導員でたくさん来てもらっている学生もいるから、その人たちの声を聞く方法は何かあったらいいかもしれませんね。苫野委員がおっしゃっているように、実際に来てみて、すごくよかったということであれば、じゃ、それを本当の教職につなげるにはどうしたらいいかというヒントはある、そこからあるかもしれません。
小屋松徹彦 委員	働き方改革の1つのヒントになるかもしれませんし。
遠藤洋路 教育長	それは確かにですね。何かできるような工夫を。
岩崎高見 教職員課長	そうですね。連携協定も結んでいるわけですので、お互いに方向性は一緒だと思います。そこはできたらと思いますが。
苫野一徳 委員	教職実践基礎セミナーという、1年生のときから何がしかのかたちで現場に関わるというのが始まって、それで、その関わる時にポイントを獲得して、単位が取れるんですよね。そのポイントで、現場で何か一緒のかたちで関わるんですけども、そのポイントを取れるやつ、熊本市がもっとたくさん用意して、こういうところに来てもらえたら、連携でポイントになりますというようなものがあっても、もしかしたら。大学は、教育学部は喜ぶと思いますね。こんなにたくさん選択肢があるんだったらありがたいというふうになると思います。
遠藤洋路 教育長	ポイントは、どんなのですか。ごめんなさい、私、よく知らないから。
苫野一徳 委員	例えば、一番ポイントになるのは体育祭とかなんですけども、体育祭、子どもたちを招いて体育祭をやったりとか、学内に招いてというのがあって、あるいは木工教室とか、そういう子どもたちと触れ合うような、いくつかそういうのを用意したんですよね、教育学部で。それに熊本市も、こんなのもありますよ、あんなのもありますよというかたちで、例えば今回の運動会にこれぐらい来てもらって、こういう手伝いをしてもらったかどうかとか、そういう何がしかのかたちで学校に関われるような機会が増えると、そういったチャンネルはあるなと思います。 それと、あとはやはりいろいろなかたちで、今、熊本市の教

	<p>育が注目されているので、そういう、それこそ世界の中心・熊本の教育を学びにきませんかみたいな講座というのですか、何かそれこそ集会を開いて、それはちょっと興味があるから見に行ってみよう、そういうところでまたいろいろつながりができていくというのも面白いかもしれないですよ。寄附講座みたいな感じであったりとかしても、大学に対しての。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、熊大教育学部で、みんなで1つ授業を持ちますか。それか、本を売り歩きますか。</p>
苫野一徳 委員	<p>いや、私の授業でそういうコマを持って欲しいなと思いますしね。いくつかそういう、3コマぐらい連続で熊本市の教育を知ろうみたいなのもあってもいいなとか思いますし、そういう連携はもっと密にはできる気はします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。せっかく熊大と毎年、連携の教育をしているので、そんな中でも提案できたら。</p>
泉薫子 委員	<p>全然話が飛んでしまいますけれども、一般企業に勤めている人がたくさん職をなくすような時代にしばらくなくなるんじゃないかと思うんですけれども、その人たちが教職員を目指したいと思うこともあると思うんですけれども、そうした場合の、なる道というのは、やはり教育学部に入り直すという方法しかないんですか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教員免許を持っていない人ということですか。</p>
泉薫子 委員	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>臨時免許を出すとか、特別免許を出すとか、そういう方法はあるんですけれどもね。</p>
泉薫子 委員	<p>何かそういった院だけ出れば。単純な質問なんですけれども。</p>
苫野一徳 委員	<p>わざわざ4年間、もう一度行かなければいけないという、その選択肢だけではないですね、いろいろと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ただ、免許を出せるのは県なので、県に出してもらわなけれ</p>

	<p>ばいけない。</p>
泉薫子 委員	<p>そういったかたちが医療機関は多いんですよ、看護師になってなるとか、医者も多いんですけども、かなりの年齢の人がいくというような。そういうちょっとやる気があって、民間の人とかを掘り起こしていくというのも、ここで話し合ってもしょうがないことかもしれないんですけども、何か道があればお聞きしたいんですけども。</p>
西山忠男 委員	<p>私の教え子が実際、会社を辞めて、単位を取って、教員免許を取って、教員になったのが2人います。やはり社会人経験者は割と合格しやすいなと思いました。1人は特別支援教育をやっていますけれども、そういう例も結構あるんじゃないかなど。</p>
泉薫子 委員	<p>通信教育とかですか。</p>
西山忠男 委員	<p>実際に大学に行って、単位を取りに、それは1年間かかったみたいですけども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>単位を取って、ちゃんと教員免許を取れば、もちろんそうですけれども、その前にもそういう仮というか、特別免許とかはありますから、今、それを、特別免許を政令市でも出せるようにしてくれというふうに文科省に言うてはいますけれども、できたらいいなど。</p>
泉薫子 委員	<p>いいですね、それは。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>どうやって多様な人材を、もっと教員になってもらえるかというのは1つあって、コロナで今、教員免許を持っているCAさんを学校に派遣、出向させるみたいなニュースが出ていましたね。別にCAに限る必要はないんじゃないかと思えますけれども、やはり航空業界が今、すごいいろいろ大変なので、自治体で人を、庁舎でいっぱい受け入れていて。その一環として、教員も受け入れるみたいなことを文科省で、そんな基準を満たせばなんですけども、教員免許さえ持っていれば、まずは何の支障もなく、受け入れられるし、そうじゃない人でも、それにふさわしい人はやはりそういう臨時的な免許を出すということは方法としてはあるので。</p>

	<p>また、免許を持っていない場合は適任者かどうかをどう判断するかということは1つありますけれども。</p>
泉薫子 委員	<p>それこそ難しい試験をしないといけないかもしれませんね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>試しにちょっとやってみてもらおうというのがいいのかもしれないですね。</p>
泉薫子 委員	<p>勉強期間を短くすれば、見極めがつくと思いますよね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ただ、あまり簡単にしちゃうと、一生懸命勉強して、免許を取っている俺たちは何なんだという声も出てくると思うので、そこはちょっと両方の意見を。</p>
出川聖尚子 委員	<p>教育委員会がしているICTとかをもう少し発信するといいいんじゃないかなと思いました。学生を面接をするときには必ず働き方改革とICTがと言って、そのいい点を述べられているんですよね。調べてくるんだと思うんですけども、採用の面接で、魅力を感じているということを感じるので、受験する人は調べるでしょうけれども、受けると考えていない人も調べてみようかなと思えるような発信の仕方ができると受ける人が増えるのではないかなと思いました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>やはりさっき苫野先生が言ったそういうやつをやってみるとかですか。</p>
出川聖尚子 委員	<p>あとは先ほど苫野委員が言われた、インターンシップで民間がやっているような、人物を見て、長い間、関わりながら評価するという方法での採用も検討されるのがいいかなと思っています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>学園大はどうですか、熊本市の教職を受けてくれる人を増やす何か方法って。</p>
出川聖尚子 委員	<p>私のいる学科は幼稚園教諭と保育士養成で、採用試験では幼稚園です。やっぱり少ないんです、受ける人が。枠が少ないので。</p>

遠藤洋路 教育長

そうですね、幼稚園はもともと数が少ないですけども。

出川聖尚子 委員

他の学科や学部はよく分からないですけども、学生が幼稚園や保育園の就職を決めるときは、実習で行ったり、自主実習で行ったりして様子を見て、また、先方からいかがですかと言われてたり、やはりそういうお互いの体験から、就職に結びついていることが多いです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

苫野一徳 委員

これも実現可能性をちょっと度外視したちょっとトリッキーな話なんですけれども、よく鈴木寛さんが、今までは法学部や経済学部卒業の人がこの社会をつくってきたけれども、これからは教育学部卒業の人が社会で最も活躍するんだとずっと言われていて、私もそれは結構言えているなと思うところがあるんです。というのは、やはり学校の先生は、私もたくさんの方とご一緒していて、こういう方たちをもっと社会にプロデュースしたいなと思うことがたくさんあるんですね。この方の能力が、今、例えばこういう企業で求められていそうだと、つまり人を育てるって、今、一番求められているということで、そのプロフェッショナルなわけですから、学校の中だけじゃなくて、もっと社会とつなぎたいなと思ったんですね。

例えば教育委員会で、先生たちをプロデュースします、社会にいろいろなかたちでプロデュースします。この持っている力というのは、学校や子どもたち、この働き方改革と言っているところに逆行しちゃいけないんですけども、何か社会との接点をいっぱいつくっていくようなチャンネルが教育委員会でも積極的に何か意識があると、何かここの自治体は面白いなと、先生がいろいろなかたちで社会と関わったり、自分の力をもっといろいろな仕方で発揮できたり、そういうこともあるんだなと、活性化というんですか、自治体全体がエネルギーで満ちるんじゃないかなという気が。

遠藤洋路 教育長

では、教員ユーチューバーをいっぱいプロデュース。

苫野一徳 委員

何か本当に学校の先生方の力って、もっと社会から認知されて、認められて評価されるべきだなというのは常々思っているので、何かそれをちゃんと社会との接点をプロデュースできる

	<p>ような教育委員会って素敵だなと思うんですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>確かにユーチューバーで人気になれば、小学生ぐらいから教員を目指す人が増えてくるかもしれない。大分時間がかかりますけれども、採用を増やすまでには。</p>
苫野一徳 委員	<p>I C Tを使いこなしている学校の先生方なので、確かに熊本市からすごいユーチューバーが、先生が、10人ぐらい出てきたら、それはそれですごい面白いですよ。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>知名度は上がりますよね。だから、教員を目指す人の中でも、じゃ、熊本市を受けてみようと思ってもらおうという方法も1つやっぱりあるし、そもそも教員を目指す人を増やすという方法もあるし、両方ありますけれどもね。短期的には教員を目指す人の中から、熊本市を受ける人を増やすというほうが簡単ではあります。そういう意味では、苫野委員とか出川委員がおっしゃったように、熊本市のいいところをもっと宣伝するということもあるかもしれませんね。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>今の若者というのは、給料とか何かよりも、休みがあるとか、プライベートな時間を持てるとか、そういったことが職業選択の1つの大きな動機づけになるわけです。それからしたときに、多分、今の学校はそこから外れるんでしょうね。冷めたところ。やはりそこを変えていかないと、根本的に。そこがもう、ほとんど残業がなくて、帰れるよとなってしまうたら、先生ってもっと増えると思うんです。やりがいのある仕事だと思うので。ただ、やはり環境が悪過ぎる。ここを改善しないと、やはり根本的な解決にならないのかなというのはありますね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>まず残業代が出ないという絶対的な制約がありますしね。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>あれはおかしいです、あの制度自体。普通、民間じゃ考えられないです。給料があって、あと時間超過したものは残業代を払うという、それが普通ですよ。それが既に込みですよと言われたら、それはやはり何か、多分、けじめがつかないですよ。逆に、時間が長くなる方向に行くんじゃないかなと思います。民間のほうがまだ、なるべく経費を抑えようと思うのであれば、もう時間内でその人に帰れという方法がやはり出てきますか</p>

	<p>ら。今の教員と一般の社会の意識が違うんじゃないかなという気がします。そこを変えないといけないのかなと。</p>
泉薫子 委員	<p>だから、子どもがいないから、夏休みはお休みを長期にもっと取らせるとかということも以前はあったわけですから、それもいいのではないかなという感じがするんですけども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>昔はそうですね。夏休みを取ったりしていました。</p>
泉薫子 委員	<p>リフレッシュの期間って必要じゃないかなと。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>それが取れないような状況になっていっているんでしょうね。それは先生たちの意識の問題もあるかなと思うんだけど、だんだんだんだん、忙しくなり過ぎてというか、それは夏休みでも取ったら、非難ごうごう、言われるんじゃないかなと、経験されているんじゃないかなと。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>やはり教育学部の学生の中には、教員って忙し過ぎて大変というイメージはあるんですね。</p>
苫野一徳 委員	<p>ものすごく多くありますね。もう知れ渡っちゃったかも。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>熊本市はそうじゃないんだよというのがあれば。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>それはいいですね。</p>
苫野一徳 委員	<p>もちろん私は授業で時間数をすごく取るから、しっかりと選定してやってはいるんですけども。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>もちろん本当に最初から、採用時点から残業なしという職種をつくって、10人でも20人でも採用したら人気になりますかね。最初から残業がない教員という枠で取る。</p>
苫野一徳 委員	<p>可能であればですね。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>可能というか、最初からそういう条件で取るということだったら可能かもしれない。全員じゃなくて。</p>

苦野一徳 委員	それでしたら、やはり変わってくると思いますけれども。
遠藤洋路 教育長	では、採用試験の上位10人は残業なしとか。すごい頑張ったりして。ちょっと、でも何か。
泉薫子 委員	それ以下の人は残業しなくていいという、反対に。
遠藤洋路 教育長	それ以下の人は今までどおり。
泉薫子 委員	普通に残業してくださいって、それはちょっとあまりに。
西山忠男 委員	私自身がそうだったんですけれども、やはり企業で働くとか、お金儲けをすとかいう生き方は嫌だなという人間が一定数はいるんですよ。そういう人たちの中に、教育というものに生きがいを見いだして、情熱を持って、これこそ天職だと思うような人たちがいるんですよ。そういう人たちが教育学部には集まっているんだと思うんです。ですから、やはり教育のすばらしさ、やりがい、教育こそ生きがいだということをもう少しアピールできたら、単に教員がブラックだというんじゃなくて、こんなにやっぱり素晴らしい子どもたちの触れ合いがあって、子どもたちを育てるといのはこんなに素晴らしい生きがいになるんだよということをもっと教えてあげたいと思うんですよ。
苦野一徳 委員	本当にそこはもうずっと頑張っているんですけれども、それを上回るような労働条件というものが。
遠藤洋路 教育長	教育学部を選んだ時点で、それが分かっているから、教育学部を選んでいるんじゃないですか。そうでもないですか。
苦野一徳 委員	そこがまた難しいところなんですよね。そもそも教員になるつもりはなくても、熊大に入りたいからという場合もどうしてもあるので、そこをどうするかというのが、ずっと永遠の課題なんですよね。
遠藤洋路 教育長	そうか。教育学部に行きたいんじゃなくて、熊大に行きたいというので、そこを選んで。

苦野一徳 委員

一定数いて、それで学生時代、かなり苦しむというケースもありますし、あと実習に行ったことで、なるつもりはなかったけれども、なりたいたと思った学生と、またその逆があるんですね。なので、そのあたりは1つてこ入れのしようはあるのかなと思うんですね。やはり行ってよかったと思えるような実習とか、現場経験、これが一番効くとは思いますが。

遠藤洋路 教育長

分かりました。そろそろ時間もあれなんですけれども、ちょっと大学との連携というか、そこをもうちょっと密にしているやれる余地がありそうな気がしましたね。熊大もそうだし、学園大も含め、他の大学ともちょっと、そこは今後話をしていきたいでしょう。分かりました。ありがとうございます。

では、自由討議は以上にいたします。

〔非公開の審議〕

日程第3 議事

- ・議第83号 熊本市学校教育施設整備基金条例の制定について

《福島慎一 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第85号 職員の懲戒処分について

《岩崎高児 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年12月の定例教育委員会会議を閉会いたします。